

# 洲本市「産後ケア事業」のご案内

洲本市では、出産後のお母さんの「からだ」と「こころ」のケア、母乳育児の方法やおっぱいトラブルの対応、赤ちゃんの育て方等のサポートが必要なお母さんが、助産師のケアや相談支援等を受けることができます。また、産後のお母さんに休息をとってもらうこともできます。

## ☆利用できる方☆

下記にあてはまるお母さんと乳児

- (1) 洲本市民
- (2) 体調不良や授乳・育児に不安がある
- (3) ご家族などからの援助が受けられない

※ 医療行為の必要な方などは利用できません



## ☆ケアの内容☆

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、助産師による次のサービスが受けられます。

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房のケア
- ・授乳や沐浴等の相談
- ・赤ちゃんの発育や発達等の育児に関する相談 など

## ☆利用料金・期間など☆

サービス内容	利用時間など	利用料金 (税込自己負担)	利用期間
通所型産後ケア	午前 10 時～午後 5 時 (昼食付)	1 日 (1 回) 1,980 円	通所型 } それぞれ 宿泊型 } 7 日間 訪問型 }
宿泊型産後ケア	午前 10 時～翌日 10 時 (昼・夕・朝 3 食付)	1 泊 2 日 6,600 円	
訪問型産後ケア	午前 10 時～午後 5 時まで時間帯 1 日につき 2 時間以内	1 日 (1 回) 1,320 円	

## ☆実施施設☆

『笑顔母乳相談室』 TEL 090-4909-5475 洲本市宇原 587-1 シャンポールうはら 105

『聖隷淡路病院』 TEL 0799-72-3636 淡路市夢舞台 1-1

## ☆利用方法☆

- ① 洲本市「母子健康包括支援センター」に連絡します。 TEL 0799-22-3337
- ② 申請にあたり、母子保健コーディネーター（助産師）又は保健師に利用希望をお伝えください。
- ③ 申請後、産後ケア事業利用承認書が届きましたら、希望のサービスを受けられます。

※ 予定していた日程を変更または中止する場合は、前日 17:00 までに母子健康包括支援センターへ連絡をお願いします。それまでに連絡がなく、自己都合により変更または中止した場合、自己負担額をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。